○関東地方整備局告示第二百四十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十二月三日

関東地方整備局長　橋本　雅道

一　施行者の名称　埼玉県

二　都市計画事業の種類及び名称　羽生都市計画道路事業三・四・八号北部幹線

三　事業施行期間　自令和七年十二月三日至令和十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　埼玉県羽生市大字稲子字塚原、大字尾崎字塚原並びに大字藤井上組字西及び字鶴指地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第二百四十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十二月三日

関東地方整備局長　橋本　雅道

一　施行者の名称　茨城県

二　都市計画事業の種類及び名称　水戸・勝田都市計画道路事業三・三・二号中大野中河内線及び三・五・十七号水戸駅赤塚線

三　事業施行期間　自令和七年十二月三日至令和十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　茨城県水戸市西原二丁目、西原三丁目、新原二丁目、曙町、袴塚二丁目及び袴塚三丁目地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第二百四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十二月三日

関東地方整備局長　橋本　雅道

一　施行者の名称　茨城県

二　都市計画事業の種類及び名称　土浦・阿見都市計画道路事業三・二・四十四号阿見小池線

三　事業施行期間　自令和七年十二月三日至令和十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶉野、字大塚及び字北古辺並びに大字実穀字木崎、字北古部及び字寺子地内

使用の部分　茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字北古辺地内

○九州地方整備局告示第百三十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十二月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月三日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
福岡県八女郡広川町大字新代字長渕一四二六番から同県八女市立花町下辺春字三ノ瀬一八一番まで	前	A	七・九〇～五五・一二（メートル）	一〇・二五〇（キロメートル）	上記A、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A	七・九〇～五五・一二	一〇・二五〇	
		B	一一・五〇～一六三・四〇	三・一六四	
		C	一一・五〇～一三〇・〇五	二・〇〇八	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

十二月一日議員から提出した議案は次のとおりである。

国土の適切な利用及び管理を確保するための施策の推進に関する法律案（黒岩宇洋外八名提出）

政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案（長谷川淳二外八名提出）

質問書提出

十二月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

トランプ大統領の最恵国薬価政策にかかる日本政府の対応に関する質問主意書（福田玄提出）

質問書転送

十二月一日次の質問主意書を内閣に転送した。

盛土規制法上の「土地の形質の変更」に関する質問主意書

国境を超える匿名・流動型犯罪グループの対応に関する質問主意書

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等に関する質問主意書

後発医薬品の品質及び先発医薬品の薬価見直しに関する質問主意書

医療ＤＸと医療情報連携の全国標準化に関する質問主意書

法人版事業承継税制の特例措置に関する質問主意書

金融経済教育推進機構が掲げる重要業績評価指標の進捗に関する質問主意書

特定の企業に税金を値引きする不透明な租税特別措置に関する質問主意書

参議院

議事日程　第六号

令和七年十二月一日（月曜日）

午後一時　本会議

第一　医療法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

議案付託

十二月一日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案（衆第五号）　文教科学委員会に付託

また、同日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百七回国会提出）

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百十回国会提出）

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百十二回国会提出）

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百十六回国会提出）

総務委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

医療法等の一部を改正する法律案（第二百十七回国会閣法第二一号）

厚生労働委員会に付託

気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案（閣法第四号）　国土交通委員会に付託

質問主意書転送

十二月一日次の質問主意書を内閣に転送した。

東京外かく環状道路の事業再評価に関する質問主意書（山添拓提出）（第五二号）

日米地位協定第二条第一項（ａ）が規定する施設・区域の外における在日米軍の活動及び施設設営に関する質問主意書（伊勢崎賢治提出）（第五三号）